

以姓氏爲名

〔續修東大寺正倉院文書十一〕戸主智縁年伍拾漆歲○中
從父兄出雲臣族祖父。年陸拾貳歲 老丁略○中

女出雲臣族孫賣。年貳拾捌歲 丁女

〔古事記傳二十〕

繼體天皇の御子、茨田大娘女は、御母茨田連氏の女、用明天皇の御子當麻王は、御母

當麻藏首氏の女なる、これらは御母の姓を取るか、略○中さて又や、後には、其乳母の姓を取て、御

子の御名とせられし御制も有りき、文德實錄に、先朝之制、每皇子生、以乳母姓爲之名焉、故以神野

爲天皇諱と見えたる、此は嵯峨天皇御名神野と申せるは、御乳母の姓なりしことに就て云るな

り、抑此制は何れの御世より始まりしにかあらむ、上代よりも、希々には此例も有つるか、詳なら

ず、欽明天皇の御子たちなどよりして、姓と思はる、御名の多く見ゆるは此例か、桓武平城など

の御子たちの御名は、男女みな此なり、さて彼の嵯峨天皇の御名の外に、乳母の姓を取られたる

證の物に見えたるは、天武天皇、初大海人皇子と申せしに、その崩りまし、時に、大海宿禰菟浦と

いひし人の第一に誅奉りしことの見えたるは、御乳母の氏族と聞え、孝謙天皇、御名阿倍と申せ

るに、阿倍朝臣石井といふ御乳母見え、平城天皇、初御名小殿と申せるに、安倍小殿朝臣堺と云御

乳母見え、桓武の皇女朝原内親王の御乳母に、朝原忌寸大刀自と云ふが見えたる是らなり、

〔文德實錄一〕嘉祥三年五月壬午、故老相傳、略○中天皇○嵯峨誕生有乳母、姓神野、先朝之制、每皇子生、以

乳母姓爲之名焉、故以神野爲天皇諱、

〔尊卑分脈五藤原〕不比等傳

内大臣鎌足第二子也、一名史、齊明天皇五年生、公有所避事、便養於山科田邊史大隅等家、其以名史

也、

〔續日本紀一文武〕三年十月辛丑、遣直大貳粟田朝臣真人於山科山陵、並分功修造焉、